

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270202146		
法人名	社会福祉法人 音羽会		
事業所名	グループホームうぐいすの里 弘前		
所在地	〒036-8066 青森県弘前市大字向外瀬字豊田319-1		
自己評価作成日	令和4年10月10日	評価結果市町村受理日	令和3年3月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	令和4年12月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一人ひとりの利用者に対し、職員での情報共有・共感とし、柔軟な対応により、「人生を共に歩んでいる」との思いでのケアに努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

理念に基づき、地域に根差した家庭的な環境の下、利用者一人ひとりの尊厳を大切にした支援が実践されている。コロナ禍の為、外出等自粛せざるを得ない中でも利用者の誕生日には手作りのケーキを提供したり、毎週お茶会を開催するなど利用者のストレス軽減に努めている。理事長は、年1回職員と面接を行い、職員の意見を反映させた働きやすい職場を目指している。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を目に届く場所へ掲示し、全体会議等においても運営理念の振り返りを行い、日頃のサービス内容を検討し、実践に向けての取り組みを行っている。	地域に根差した家庭的な環境の下で支援する内容の理念が、ユニットやトイレの入り口、エレベータ内や会議室等職員が日々目に付く場所に掲示されている。また、会議内で理念の唱和も行われ理念に基づいたケアの実践に繋げる取り組みが図られている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在コロナの影響で行われていないが近隣の施設・小学校の地域行事に参加している。地域の方、慰問やボランティアの受け入れも行い、交流を通し地域活動の活性化につなげている。	コロナ禍の為自粛中であるが、以前行われていた地域の交通安全教室、餅つき大会、認知症カフェの参加や婦人会、ボランティアの定期訪問、保育園の園児との流しそうめん会の交流等の再開が検討されている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在コロナの影響で行われていないが施設見学や相談、又、ボランティア等も随時受け入れとしている。外部の人達を受け入れる際には、利用者の尊厳・プライバシーには十分配慮し、又、協力を頂いている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在コロナの影響で行われていないが運営推進会議では、取り組み・サービス提供・状況を説明・報告し意見交換後、地域の情報・協力体制を図りサービスの向上に繋げている。会議後職員への周知徹底を図っている。	出席者の民生委員、町内会・行政・書面で報告を行っている。事業所職員間でも会議内容は回覧され周知が図られている。	新型コロナウイルスの感染対策の為書面での開催となり事業所の取組等の報告が主になってしまう事は状況的に致し方ないが、事前に電話や書面等での照会や会議後に意見の聞き取りを行う等の取り組みを行うとより質の高い会議内容になる事を期待します。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者にグループホームの問題点や問題点の指導を仰ぎ、ホームの質の向上に取り組んでいる。又、当事業所をより理解して頂ける様、自己評価・外部評価の結果を提出し、報告の一環としている。	担当課とは、外部評価の結果や運営推進会議の記録を提出する事で関係が築かれている。担当者とは、制度等に関する質問をし助言を頂く等のやり取りが行われている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行わないという事で、内部研修にて報告し、全職員に周知徹底を図り、マニュアル作成・見直しを行い、全体会議と運営推進会議で報告・検討する事で身体拘束のないケアの実践に繋げている。	指針の基に身体拘束委員会が設置され3ヶ月に1回委員会が開催されている。また、日々のケアの見直しが行われている。職員会議内容を報告し身体拘束のないケアに繋げている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止へのマニュアルを作成し、事業所内で継続しての観察、話し合いを行い、絶対的な防止に努めている。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在コロナの影響で行われていないが外部研修に参加し、その後内部研修を実践している。全職員で学び、理解を深め、必要な状況時に対応・活用出来る様、努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、当事業所の理念・方針を十分に説明し、理解・納得を頂いている。退去時には、状態に応じて関係機関の方々との情報交換・情報提供等、協力体制に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者・利用者家族が、不満や苦情をいつでも話せる雰囲気作りに努めている。又、投票箱の設置、家族への通信に載せる事で運営に反映させている。苦情の際は速やかに改善に向けての取り組みに努めている。	家族会が敬老会と新年会の時期に年2回開催されており、意見を汲み取る場としていたが、コロナ禍の為、現在はTV電話の使用や受診後に行われる電話での報告の際に意見の聞き取りが行われている。利用者については、日々の会話の中から要望等を汲み取り食事のメニュー等に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議(必要時は随時)・代表者会議・施設全体会議に於いて、意見・苦情・不満等を聞く機会を設け随時話し合いをし、日々のケアに反映させている。	理事長をはじめとする常務と年1回面談の場が設けられ要望や現場の状況の聞き取りが行われている。管理者とは、定例会議の他に日常的に相談できる環境であり、職員の働きやすい職場環境や業務の改善に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則があり、全職員が常時見れる場所に置き、勤務体制について柔軟に対応している。年2回の健康診断、個別面談(必要時)を行い、心身・健康状態の管理を行い、向上心を持って働ける様、努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員が外部研修に参加出来る機会を確保し、その後内部研修を実施し、周知徹底を図る事で意識の高揚・ケアの質の向上に努めている。又、職員のレベルに応じての育成に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在コロナの影響で行われていないが同法人内での交流や勉強会、又他グループホームとの研修・交流の機会を設ける事で職員の意識の向上、サービスの質の向上が図れる様、取り組みとしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談を受ける際に、相互の信頼関係を築く事を意識し、対応としている。又、希望するニーズを把握し、受け止める様、努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談を受ける際に、直接話を聞く機会を設け、相互の信頼関係を築く事を意識し、対応としている。又、家族の思いや希望するニーズを把握し、柔軟な対応に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族が必要としている支援に柔軟に対応している。出来ない事については、他機関に相談したり、紹介等の連携を図り対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の思いを汲み取り、互いに支え合いながら介護するという意識ではなく、たまたま認知症という疾病を抱えた一人ひとりの人生にお付き合いし、支え合う事が出来る関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者・家族相互の思いを受入れ、共に支える関係作りに努めている。毎月家族への通信により情報を提供し、面会時、改めて意向を確認しての関係作りとしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者一人ひとりに馴染みの人・場所等を聞き、又、家族の方からの情報も頂き、馴染みの関係が途切れる事の無い様、意識して支援できる様に努めている。又、家族会議開催時、情報収集・交換を行っている。	友人との手紙でのやり取りの継続や、TV電話を使用して顔を見て話すことができる場を提供するなど関係継続に尽力している。コロナ禍の為外出は自粛しているが、過去の行事の録画映像を振り返る場も提供し利用者のストレス軽減に配慮している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人ひとりの思いを受容・共感し、他利用者同士の交流・余暇活動、コミュニケーションを通して、お互いを尊重し合い、支え合える関係作りに努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後、福祉施設入所への相談を受ける事もあり、家族との良い関係が継続できる様、務めている。又、入居時、話し合える機会作りをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意思・尊厳を尊重し、日常の会話から希望する思いを引き出し、把握に努めている。又、家族よりの情報収集を行い、ケアに繋げている。	日常の会話の中から思いや意向を把握するよう努められている。職員間での情報共有の他に家族からも助言を頂きプラン等に反映されケアの実践に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族・関係機関等からのアセスメントを把握し、更に利用者のプライバシーに配慮して、今後のケアへ活かしている。又、回想法を取り入れる事で、思いを引き出し、閉じこもり防止の一環としている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの生活リズムを通じて、生活パターン・心身の状態把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成時は、可能な限り利用者・家族の思いを反映させる様、努めている。又、現在直面している問題を踏まえての作成と会議を通して随時見直しを行っている。	状態に変化があった際や更新時にアセスメントが行われ介護計画が作成されている。3ヶ月に1回担当職員と共同で見直しが行われ職員会議内でプランの内容が周知されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者一人ひとりについて、日々の暮らしや様子、身体状況・行動を具体的に記録し、個別アセスメントを作成し、職員同士の情報共有により「気づき」を介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療機関との連絡・調整を行い、24時間連絡体制可能である体制を作り、外出に関しても、利用者・家族からの思いを引き出し、継続して支援を行える柔軟な対応を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年2回総合火災・水害訓練を実施している。又、現在はコロナの影響で行っていないが地域の駐在所・民生委員・地域の方々の協力を頂きながら、本人の意向に応じて地域の行事・活動に進んで参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の意向に沿って、希望する医療機関を受診している。急変時の際は重度化しない様、医療機関との連携を図り、速やかに受診し医師の指示に従い対応し、その後家族へ報告としている。	契約時にかかりつけ医の確認がとられており、緊急時には協力医療機関を受診することを承諾をえている。受診支援はすべて職員が対応しているが、希望があれば家族も同行している。受診後は電話で報告が行われているが、定期発行されている広報誌にも受診結果が日々の様子と一緒に同封されている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間相談できる医療機関体制を確保しており、気軽に相談しながらの健康管理に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した時、状態に関する情報交換や相談を密にし、早期退院に向けた話し合いを行い、安心した生活が送れる様、支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期の対応については、入居時に説明し同意を得ている。日常の健康管理、急変時の対応については機会のある毎に家族と話し合い、又、職員間で情報・方針を共有し、取り組んでいる。	指針の基契約時に書面にて終末期や重度化に関する説明が行われ、書面にて同意書を交わしている。状態に変化があった際は、その都度意向確認が行われている。周辺事業所とも連絡が図られており意向に沿った対応をできる体制がつけられている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故防止への知識を学び、利用者一人ひとりの状態に応じて、防止に向けての共感・共有・情報の統一に努め、記録としている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、防火訓練と年1回の水害訓練を実施。災害発生時の対応マニュアルを作成し地域の消防団と地域関係者との協力・連携も取れている。近隣事業所にて災害訓練を行っており協力体制が図られている。	防災計画に沿って訓練が実施されており非常食の備蓄も5日間あり系列事業所の協力体制もできている。事業所の周辺は、複数の法人が運営する福祉施設がある為、他事業所とも有事の際は協力する体制が整備されている。職員間では、訓練後の見直しが会議内で行われている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの尊厳を大切にしている。プライバシーに配慮し、個人情報保護に努めている。又、職員間で対応の統一を行っている。	利用者への接遇に関する項目が外部・内部研修計画に盛り込まれており、研修内容は職員間で周知され日々のプライバシーに配慮した接遇や人格を尊重した声掛けの確認が行われ、統一した対応が行われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者との日々の関わりの中から思いを引きだせる様、心掛けています。家族からの情報も得る事で充実した支援が出来る様、努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者との関わりを大切にし、人間関係を構築して行く事により、本人の想いを引き出し、更なる支援ができる様、努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の希望や個性・好みを生かしての支援としている。整容に関しても、さりげなくサポートしている。又、家族の思いも取り入れている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの嗜好・禁止物を把握している。食事の際、配膳下膳に対してもお手伝い頂いている。誤嚥等の無い様、常に見守り・観察とし、摂取量低下が見られた際はメニューを工夫し摂取量の確保に努めている。	栄養士が作成した献立に日々の会話等で把握した利用者の意見を反映し、季節を感じることができる食事が提供されている。敬老会・新年会の行事食はボランティアの協力を得て利用者と一緒に作ったり、誕生日には手作りケーキを提供し、祝う取り組みも行われている。毎週日曜日にはお茶会も開かれ食を楽しめる場が提供されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が献立を作成した献立表を基に担当者が作成。毎食時(水)10時(お茶・牛乳)15時はお菓子に合わせた飲み物を提供し気持ちよく摂取して頂ける様支援している。又、行事食を取り入れ楽しみとしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食時、一人ひとりの残存機能を活用し、介助・声掛け支援を行っている。活動の一環として口腔体操を取り入れている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、記録を行っている。パターンに応じての対応やパターン化が困難な場合にも、トイレでの排泄の確立に向け支援を行っている。おむつは最小限の使用対応としている。	排泄チェック表が利用者個々に準備されており、排泄パターンを基に支援が行われている。記録シートには水分摂取量も確認できる様式になっている。職員会議内で記録表が確認され、個々の排泄支援の実践に繋がっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝のバイタル測定の際、排泄チェックも行っている。食材工夫・水分強化を行うと共に、毎日のラジオ体操・軽運動を実施し、個別で腹部マッサージを施行する事で自然排便できる様、対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの意向を考慮し、入浴方法を変えての対応を行っている。入浴拒否の利用者に対しては、状態を十分把握し声がけの工夫を行っている。又、入浴前後の水分補給に配慮している。	週3回入浴日を設けており、入浴日以外は足浴を行っている。香りを楽しむヒバの油や利用者個々の好みの入浴剤を使用してもらうなど入浴を楽しんでもらう工夫がされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調に応じて休息を取り入れている。利用者一人ひとりの休息・睡眠パターンを把握し、日中は出来るだけ軽運動やレク活動へ参加し、体を動かす事で、夜間の安眠に繋がっていく。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者一人ひとりに服用の必要性を説明しており、確実な服薬・誤薬の無い様目視確認している。受診ノートを利用し受診時の記録を記入する事で、全職員が内容の確認が出来る様情報共有を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりの力量・残存機能に応じ、役割・個人レクを促している。役割がある事で日常生活に活性が図られる様、支援している。本人の希望を取り入れての外出機会を支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在コロナの影響で行われていないが利用者一人ひとりの楽しみや気分転換に繋がる様、努めている。行きたい場所を聞き出し、体調を考慮しながらの外出を行っている。	コロナ禍の為、現在花見会をはじめとする季節行事は原則自粛しているが、感染対策を行い外気浴や散歩を兼ねて、敷地内のプランターに水やりすることで気分転換を図っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の力量や希望に配慮しての金銭管理を行っている。外出時、一緒に買い物を楽しんで頂き、不安のない様支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族・知人・友人からの電話・手紙・絵葉書等のやり取りも行っており、本人の希望に添える様、支援としている。タブレット使用にてテレビ電話が行える様になっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビの音量・介護者の声、室内照明の配慮を行っている。備品等は家庭的な雰囲気が保てる様、又、季節感を感じて頂ける様、季節の飾りを工夫している。季節に応じ加湿器の設置を行い、湿度への配慮を行っている。	床暖・エアコン・加湿器があり過ごしやすい環境が作られている。家庭的な雰囲気が重視され季節を感じさせる装飾が飾られている。共有スペースは普段仕切られているが、仕切りを外すとユニット合同で行事が開催できる広いスペースになる工夫もされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士で談話し、くつろげるスペースを確保している。自席やソファで思い思いに過ごせる環境作りに配慮し、環境整備に努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には馴染みのある物、季節感のあるカレンダーを貼り、くつろげる空間づくりを工夫している。個々の趣味を生かし、居心地の良い居室作りに努めている。	ベッド・クローゼットが全室備え付けられており、2部屋にはトイレも設置されている。趣味の塗り絵の作品や大相撲の力士のポスターが飾られるなど個性豊かな居室づくりが行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室へは写真を貼る事で不安・混乱を防げる様、工夫している。又、入居者様一人ひとりの出来る事を重視し自立を支援している。		